資料2　埼玉県御発表資料

埼玉県における災害対応体制

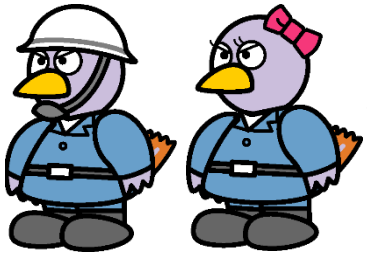

埼玉県のマスコットコバトン

埼玉県危機管理防災部
消防防災課

本日の説明項目

埼玉県の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
埼玉県地域防災計画の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
県の防災体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
統括部の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

平成26年２月14日からの大雪災害・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
大雪災害への県の対応 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
大雪災害への対応状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
大雪災害の検証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

体制の配備区分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
市町村の支援　～市町村情報連絡員等～・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
災害時応援協定締結団体・事業者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
災害発生時のオペレーション支援システム・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

危機管理防災センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
災害発生時のオペレーション・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

埼玉県の概況

災害リスクが相対的に少ないとしてきたが、大雪、竜巻に見舞われた。また、大規模水害や首都直下地震のおそれもある。

今後30年以内に南関東地域でＭ７級の地震が発生する確率70%

【地震被害想定調査（平成25年11月発表）】

東京湾北部地震

平成１９年調査に比べ、最新の調査では県内の震度６弱以上の範囲が縮小し、南東部に集中する結果。
特に火災焼失棟数は最新のデータを反映し約2万1千棟から約1,500棟に減少するとの予測。

最大死者数	585人(冬朝)
負傷者数	7,215人(冬朝)
(うち重傷者)	812人(冬朝)
最大避難者数(1週間後)	約5万4千人(冬夕)
帰宅困難者数	約60～67万人(夏昼)
全壊棟数(揺れ)	8,127棟
全壊棟数(液状化)	5,253棟
火災焼失棟数	1,572棟

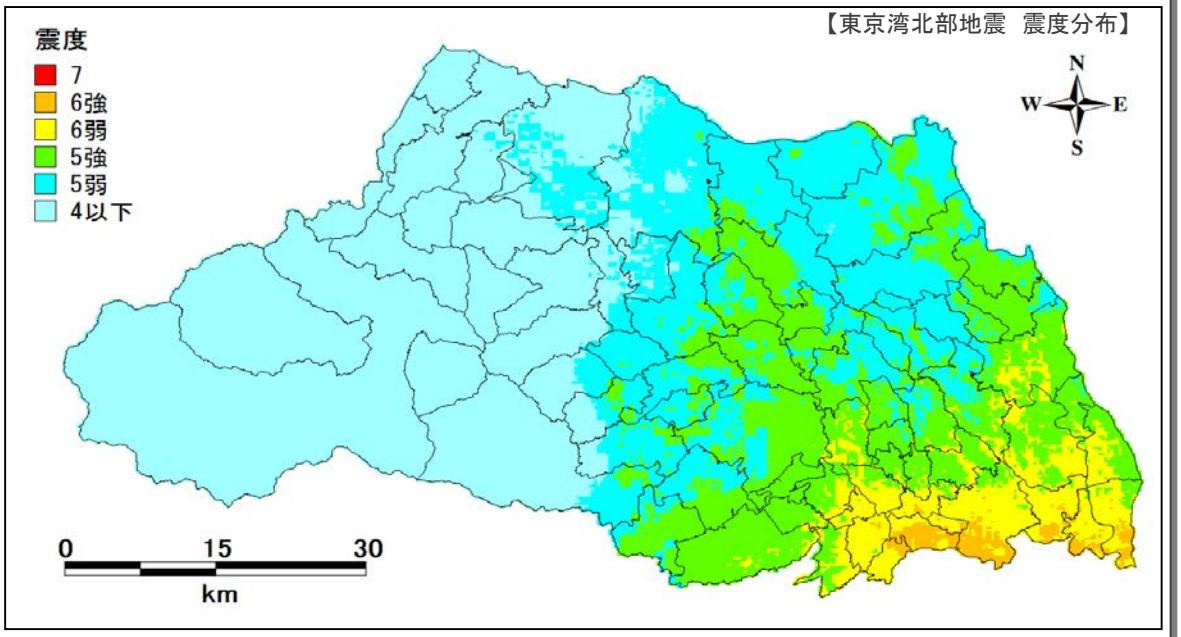

埼玉県地域防災計画の構成

地域防災計画において、防災体制の充実を盛り込み、応急活動体制に万全を期すこととしている。

第1編　総則

- 総則
- **防災体制**
- 防災訓練
- 調査研究

第2編　震災対策編

- 総則
- 施策ごとの具体的計画
- 災害復興
- 東海地震の警戒宣言に伴う対応措置
- 火山噴火降灰対策
- 最悪事態（シビアコンディション）への対応

第3編　風水害対策編

- 総則
- 施策ごとの具体的計画
- 竜巻・突風等対策
- 災害復興
- 大規模水害対策
- 雪害対策

自助、共助による防災力の向上
災害に強いまちづくりの推進
交通ネットワーク
　・ライフライン等の確保
応急対応力の強化
情報収集・伝達体制の整備
医療救護等対策
帰宅困難者対策
避難対策
災害時の要配慮者対策
物資供給・輸送対策
県民生活の早期再建

第4編　複合災害対策編

第5編　広域応援編

第6編　事故災害対策編

県の防災体制

大規模災害発生時には、災害対策本部を設置し、各部及び支部が災害対応に当たる。なお、災害対策本部を設置しない災害においては、非常体制に準じた配備を行う。

本部会議	
本部長	知事
副本部長	副知事 危機管理防災部長
本部員	公営企業管理者 病院事業管理者 下水道事業管理者 各部長 会計管理者 知事室長 企業局長 下水道局長 教育長 教育局教育総務部長 警察本部長 議会事務局長 監査事務局長 人事委員会事務局長 労働委員会事務局長

部	部長
統括部	危機管理防災部長
渉外財政部	企画財政部長
総務部	総務部長
県民安全部	県民生活部長
農林対策部	農林部長
給水部	企業局長
産業対策部	産業労働部長
環境対策部	環境部長
救援福祉部	福祉部長
医療救急部	保健医療部長
応急復旧部	県土整備部長
住宅対策部	都市整備部長
下水道対策部	下水道局長
輸送部	会計管理者
文教部	教育局教育総務部長
議会部	議会事務局長
応援部	人事委員会事務局長
警察本部	警察本部長

支部	支部長
さいたま支部	さいたま県税事務所長
川口支部	南部地域振興センター所長
朝霞支部	南西部地域振興センター所長
春日部支部	東部地域振興センター所長
上尾支部	県央地域振興センター所長
川越支部	川越比企地域振興センター所長
所沢支部	西部地域振興センター所長
行田支部	利根地域振興センター所長
熊谷支部	北部地域振興センター所長
秩父支部	秩父地域振興センター所長

統括部の構成

災害対策本部には統括部を設置し、災害対応の中核を担う。

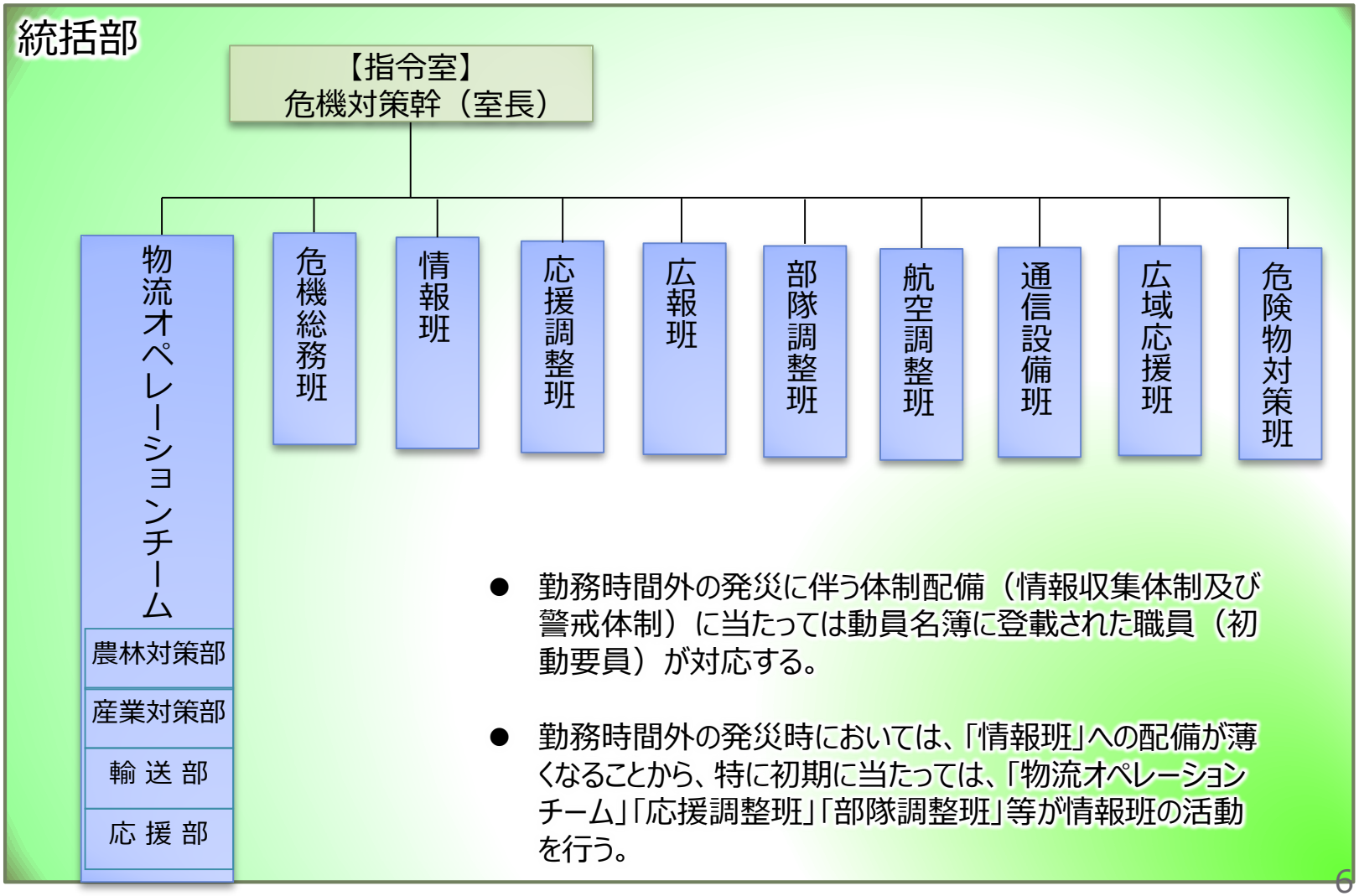

- 勤務時間外の発災に伴う体制配備（情報収集体制及び警戒体制）に当たっては動員名簿に登載された職員（初動要員）が対応する。
- 勤務時間外の発災時においては、「情報班」への配備が薄くなることから、特に初期に当たっては、「物流オペレーションチーム」「応援調整班」「部隊調整班」等が情報班の活動を行う。

平成26年2月14日からの大雪災害

県内の広範囲にわたり交通機関の不通や農作物被害などが発生した。特に積雪の多かった秩父地域では、道路の通行障害により多くの孤立集落が発生した。

県内の積雪量

秩父　98ｃｍ（2/15　8時観測）　※観測史上１位

熊谷　62ｃｍ（2/15　6時観測）　※　〃

被害状況（2/27　15時時点）

- 人的被害　462人（死亡3人、重症28人、中等症135人、軽症296人）
- 建物被害　住家被害（半壊　1件（飯能市）、一部損壊　9件）
- 農業被害　被害額合計　229億円（55市町村（32市22町1村））

- カードレール損壊

- くまがやドーム膜屋根損壊

- 農業被害

大雪災害への県の対応

県の対応

2月14日 9:22　危機管理防災部及び県土整備部が待機体制（情報収集、初動対応）を施行
2月15日 8:00　危機管理防災部、県土整備部及び県警察本部が大雪被害対策体制を施行
2月15日 11:00 農林部が農業被害情報を収集開始
2月17日　　災害救助法適用
　　秩父市、飯能市、横瀬町、皆野町、長瀞町、小鹿野町、神川町
2月17日 14:53 道路上で立ち往生する車両など秩父市内6か所の58人の要救助者を救助完了
　　（ヘリによる物資投下及び救出作業、県土整備部による除雪等）
2月17日 16時現在 孤立集落　7市町 33地区 1,427世帯
2月27日 15時　　孤立解消

防災関係機関等の活動

- 自衛隊への災害派遣要請（2月17日 18:30）
  秩父市、横瀬町、皆野町、長瀞町、小鹿野町における孤立者等の救援・救助等
  撤収要請（2月23日 12:00）
- 三県防災協定等に基づく除雪支援
  新潟県及び新潟県十日町市による除雪応援
- 国土交通省関東地方整備局・北陸地方整備局（TEC-FORCE）による除雪支援
- 埼玉県建設業協会による地域を越えた除雪の支援
- 政府調査団による秩父地域雪害被害視察（3月10日）

大雪災害への対応状況

- 県警等による物資搬送

- 新潟県の除雪車による活動

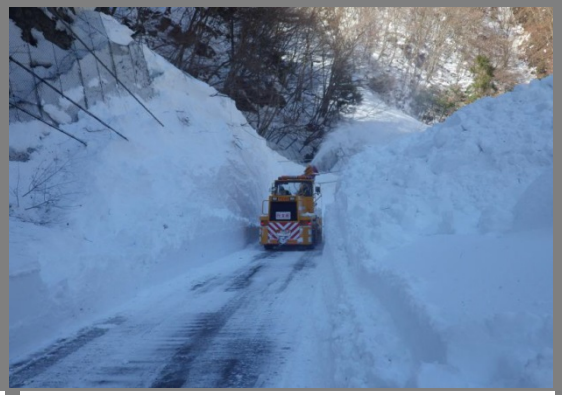

- 道路除雪

- 防災ヘリによる救助活動

- 自衛隊による救助活動

- 新潟県など支援部隊の活動

大雪災害の検証

大雪災害に際して、情報伝達や市町村との意思疎通など、反省点や課題も明らかになった。そこで、庁内関係各課所で構成する「大雪庁内検証委員会」を設置し検証を実施した。

	論点　（課題）	対応の方向性	主な取組
情報収集・共有・発信	県の災害対応が見えにくかった	**的確な情報収集・共有の徹底** ■ 本庁内、現地地域機関、市町村等 ■ 防災情報システムの機能活用・拡充 ■ 県の対応状況広報	✓ 地域機関への災害対策緊急要員の派遣 ✓ 市町村情報連絡員の増員、市町村担当制の導入 ✓ 災害オペレーションシステムの整備 ✓ 記者レクの定期的実施
災害対応に係る体制	県の配備体制（トップ、呼称、人員）が不透明で分かりにくかった	**体制の強化及び関係機関との連携** ■ 災害対応体制配備基準の明確化 ■ 体制配備の伝達手段の強化 ■ 初動要員の確保 ■ 災害対応に係る装備の充実	✓ 災害即応室の新設 ✓ 職員参集支援システムの活用 ✓ 注意報等に基づく配備体制の前倒し実施 ✓ 雪対応資材等の確保
道路機能の確保	除雪能力（資機材、人員）が不足し、除雪作業に　長時間を要した	**効率的な除雪の実現** ■ 除雪応援の体制の充実 ■ 除雪能力の向上 ■ 除雪優先順位の設定 ■ 除雪しやすい道路環境の整備	✓ 他県、建設関連団体、企業との連携 ✓ 除雪資機材の整備検討 ✓ 防災活動拠点等へのアクセス確保のための優先除雪ルートの選定 ✓ 雪崩防止柵、スノーポール等の設置、雪捨て場の事前選定

体制の配備区分

災害対応体制配備基準の明確化のため、災害即応室を設置した。

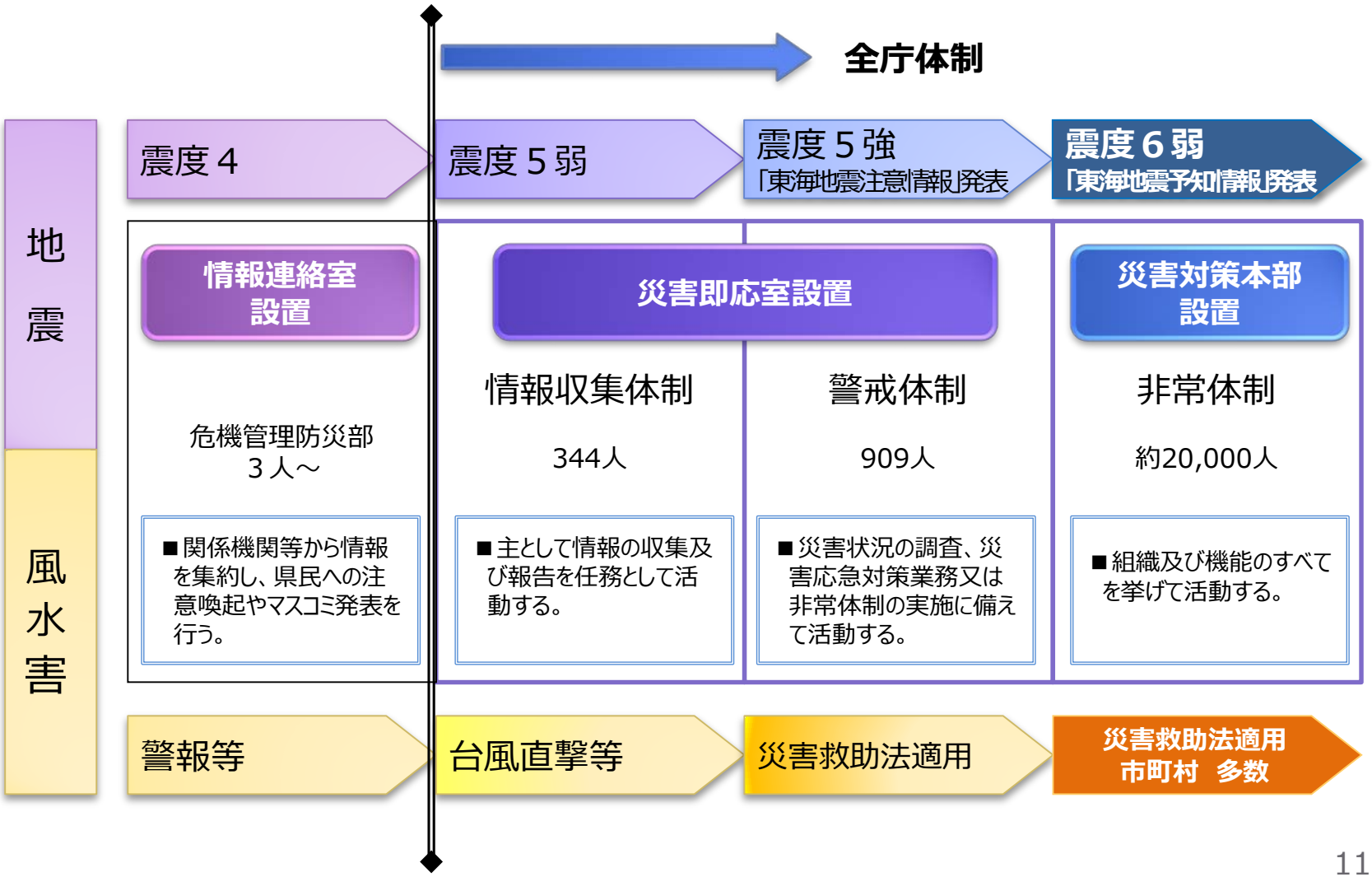

市町村の支援　～市町村情報連絡員等～

災害の発生時における市町村の被害情報（特に初期情報）の県への報告を支援するため、「市町村情報連絡員」を設置した。

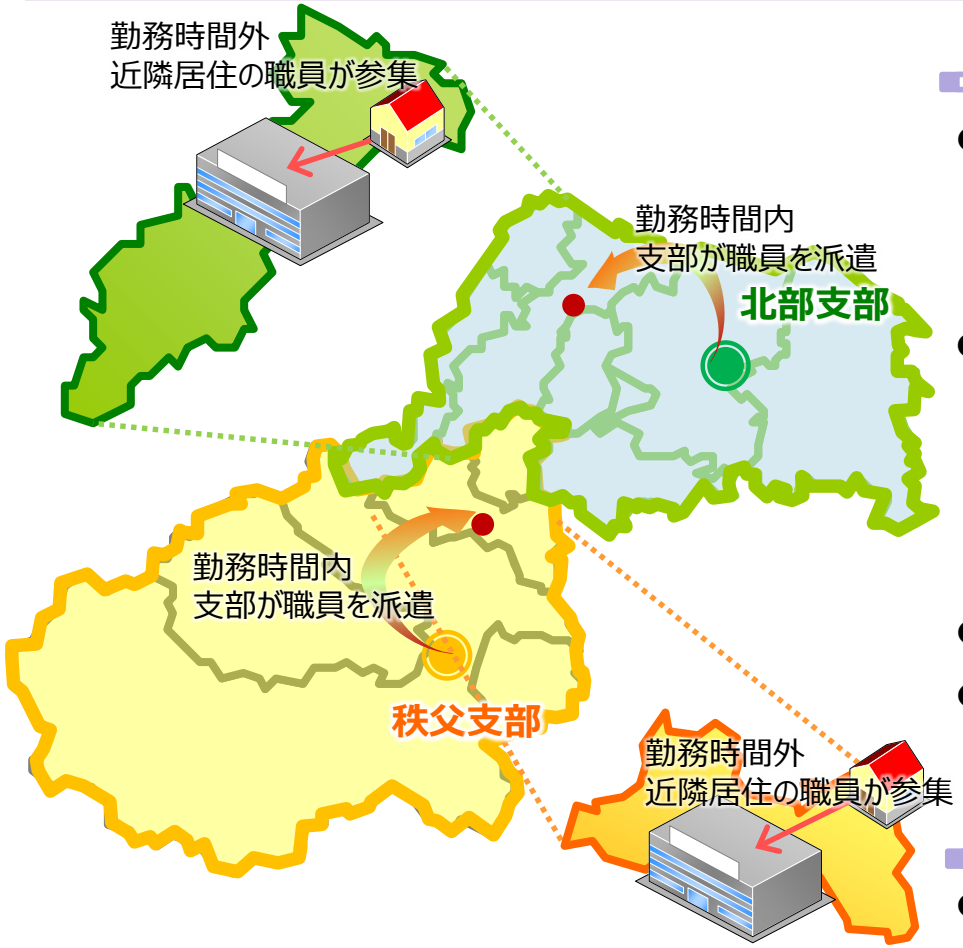

市町情報連絡員

- 役割
  - 初動時における市町村の状況把握
  - 被害状況等の情報収集
  - 支援内容の調整
- 参集基準
  勤務時間外において、
  - 県内に震度６弱以上の地震が発生
  - 「東海地震予知情報」が発表
  - 相当規模の風水害等が発生若しくは発生が予想される場合
- 近隣に居住する職員を中心にあらかじめ指定
- 平成26年の大雪や平成27年の9月関東東北豪雨で機能

市町村情報連絡係　等

- 勤務時間内においては、各支部が市町村情報連絡係を派遣

災害時応援協定締結団体・事業者

災害時における応急・復旧業務を円滑に進めるため、団体・事業者と災害時応援協定を締結し、災害時における協力を依頼している。

災害時応援協定　　各分野において事業者と提携

物資調達・運搬
救助
ライフライン関連
応急復旧
帰宅困難者対策

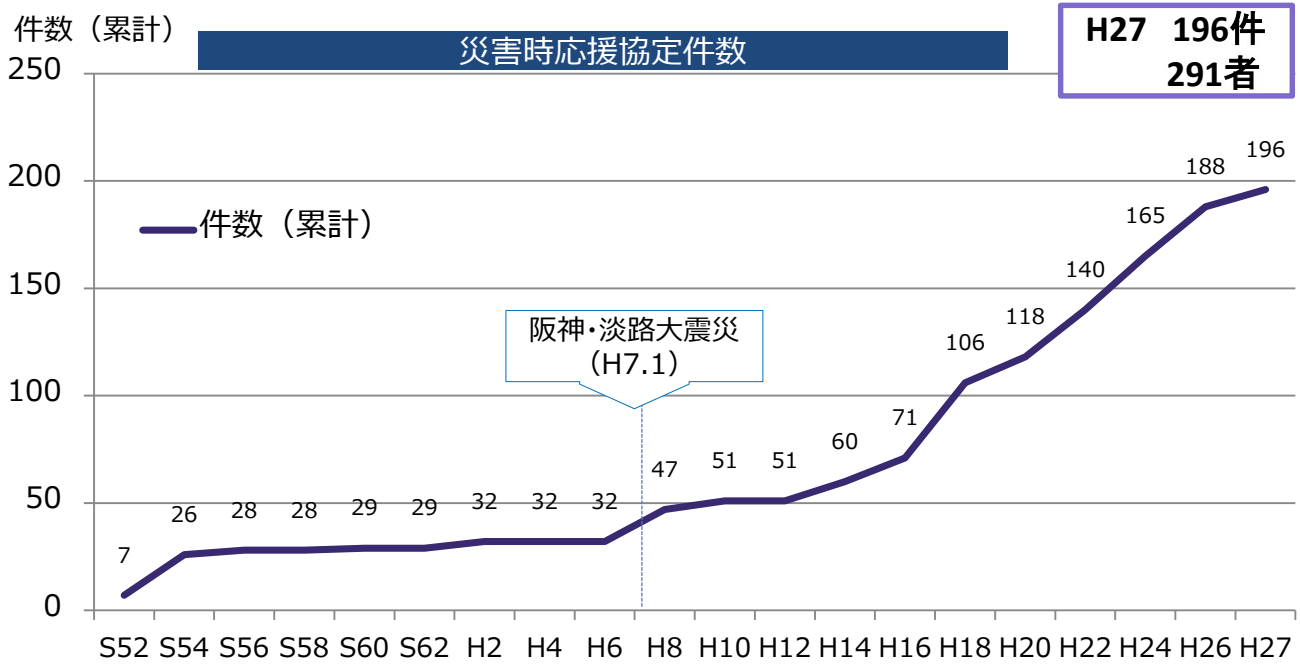

課題　：　協定の実効性の確保

「顔の見える関係」の構築

- 協定先への職員による訪問・情報交換
- 職位に応じた連絡先の相互確認・複線化　　など

災害オペレーション支援システム

従来の防災情報システムを見直し、被災情報を可視化して、一元的に提供する災害情報の入力・表示システムを整備。平成28年３月から運用開始。

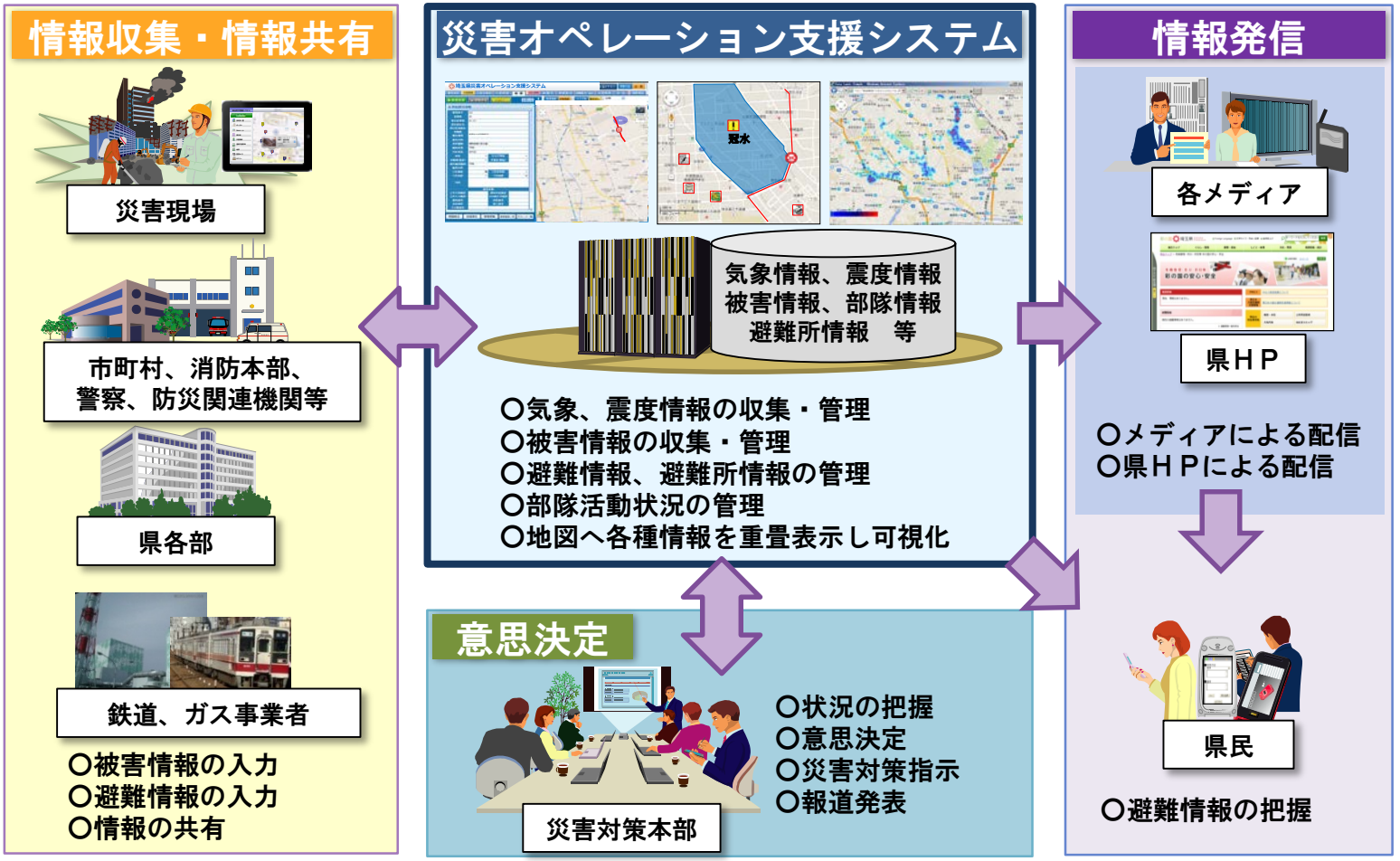

危機管理防災センター

平成23年３月に整備。自衛隊、警察、消防など防災関係機関が一堂に会し災害対応を可能とする本部会議室や、最大500㎡のオペレーションルームを設置。

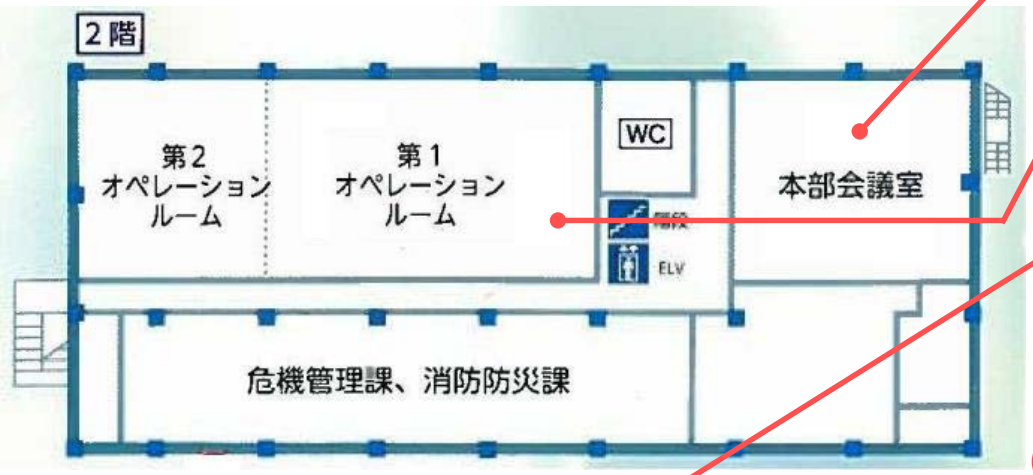

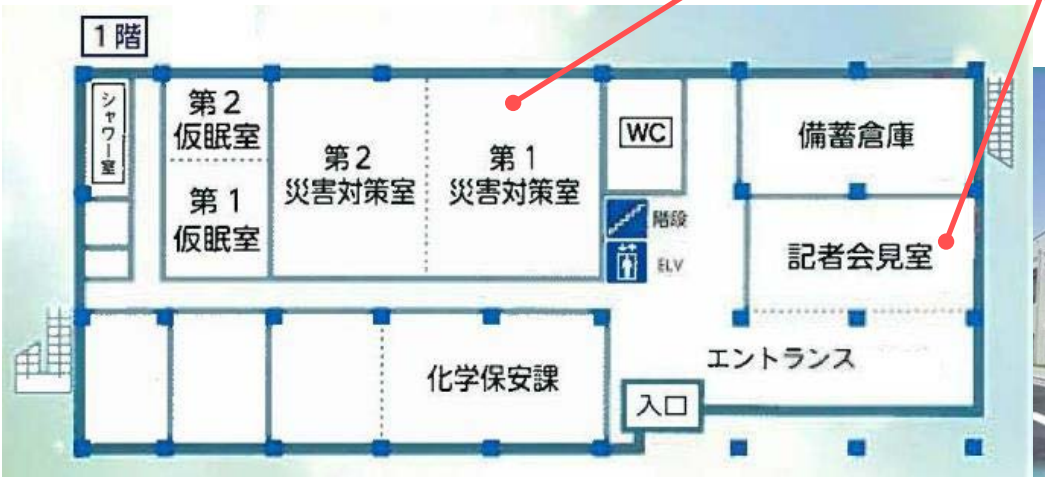

1. 本部会議室
2. オペレーションルーム
3. 第１、第２災害対策室
   警察、消防、自衛隊の現地指揮所や国の現地対策本部として機能
4. 記者会見室

災害発生時のオペレーション

災害発生時には、危機管理防災センター：オペレーションルームにて対応を行う。

- 情報収集、被害分析、対応検討等の応急業務を実施
- 各部や自衛隊、他県からの応援、国等からの連絡要員が活動

- 指令卓

- 物流オペレーションチーム　等

- 各部隊、部隊調整

ありがとうございました

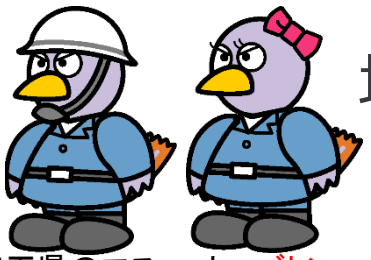

埼玉県のマスコットコバトン

埼玉県危機管理防災部
消防防災課